

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

黒木町「環境共生の里づくり」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、福岡県八女郡黒木町

3 地域再生計画の区域

福岡県八女郡黒木町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、福岡県の東南部にあって東は矢部村を経て大分県に通じ、南は熊本県と境し、西は立花町、八女市と隣接し、北は高牟礼山地を境として星野村、上陽町に接している。

総面積は 135.49 km²と県内町村で第一の広範な面積を有しているが、その内 67.6% は山林におおわれており平坦地は少ない。本町の基幹産業である農林業は、恵まれた自然条件を活かして適地適産を行っており、八女茶や巨峰ぶどう、いちご等市場でも評価の高い良質な農林産物が生産されているものの、中山間地特有の狭小な棚田段畑は、規模拡大等経営の合理化を阻害し、担い手不足や高齢化が深刻な問題となっている。また、近年、浄化槽等の排水施設や道路の整備により生活環境は改善されつつあるが、若年層を中心とした都市部への流出が依然として続いている。平成 16 年度では高齢化率は 30% を超え、出生数も減少している。昭和 35 年には 23,037 人であった人口は、平成 12 年には 14,685 人へと 36% 減少している。

この間、町では基幹産業である農林業の一層の振興と、大規模年金保養基地「グリーンピア八女」の誘致を柱とする観光、レジャー施設の整備及び各種イベントの開催による来訪者との交流、町営住宅の整備による定住化を促進するなど町の活性化を図ってきたところである。

しかし、グリーンピア八女は昭和 61 年オープン当初 19 万人を超えた利用客があったが、現在では約 65% まで減少している。また、国がグリーンピア事業から撤退し、グリーンピア八女が国から黒木町に移管されたことから、今後、黒木町の施設として意義ある

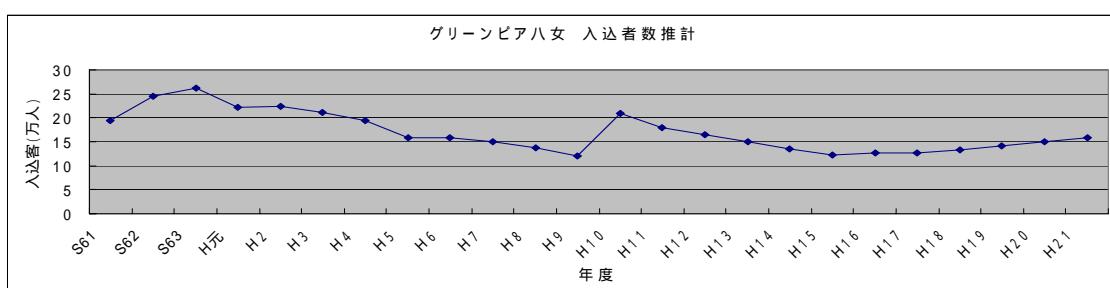
ものとなり、町の活性化、過疎地域からの脱却を目指して、新たな交流拠点施設として整備・活用することが急務となっている。今後、利用者を取り戻し、活力ある地域を再生するため、黒木町では「グリーンピアハ女」を黒木町ふれあい交流拠点施設として活用し、地域と一体となった各種体験・交流事業を展開することとしている。

また、道路は国道442号が幹線として大きな役割を果たしているものの、幹線が1路線のみであるため、渋滞することも多くバイパス機能を有する町道本分陣ノ内線の整備が急務である。他の町道においては幅員狭小な路線が多く、安全かつスムーズな通行の確保が強く望まれている。林道は公益的かつ多面的な機能を有する森林の施業・管理・里山林保全等の面から地域森林計画に基づき整備を進めていく必要があり、国県道等の災害発生時には迂回路としても活用していくことが求められている。これらの道路は、町内外住民の交流に寄与する基盤として、その整備を促進することとしている。

一方、福岡県は、設立（昭和60年）以来20年間にわたり、グリーンピアハ女の運営に携わっており、黒木町がグリーンピアハ女を取得するに当たっても、敷地に隣接する福岡県有地の減額譲渡や、施設内にある県有財産の「明治の館」、「休憩所」等施設の無償譲渡など様々な支援を行ってきた。今後も、この大規模な施設について、黒木町の町域を越えた広域的な活用が図られるためには258ヘクタールに及ぶグリーンピアハ女の広大な敷地とその周辺地域の環境を保全・整備していくことが必要であると考え、グリーンピアハ女周辺を流れる矢部川流域の山林保全について協議する矢部川流域サミットに対し県単独補助金を交付するなどの積極的な支援を行うこととしている。

このような取り組みをさらに推進するために、黒木町内の元笠原東小学校の廃校を利用した里山保全や農林業の体験等によるグリーンツーリズムを実施し、黒木町の観光・町づくりなどの情報はもちろんのこと、近隣市町村の情報を含めた情報発信基地として活用していく。これにより、都市住民と地域住民との交流が生まれ、地域の活性化が図られる。

（目標1）グリーンツーリズムや環境学習により観光客の確保（観光客年間16万人）



(目標2) グリーンピアハ女、元笠原東小学校へのアクセス改善(5分短縮)

(目標3) 森林の有する多面的機能を発揮するため、森林整備の推進(計画量15ha)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

グリーンピアハ女を地域住民の癒しの場とする一方で、グリーンピアハ女を舞台として地域の資源を活用した産業化(自然、地域文化、農林業、食・工芸等をビジネス化すること)に努める。その結果、都市住民は、この地域の資源(魅力)にたやすく触ることができるようになり、その触合いがもたらす癒しを求めてグリーンピアハ女への来場が促進される。地域住民には、ビジネスとしてのメリットが生まれ、都市住民にとっては魅力ある地域の住民との交流というメリットが発生する。

このような中で、町立笠原東小学校

(平成16年3月に統合により廃校)

の廃校舎等を活用し、グリーンピアハ女

を中心に行われるグリーンツーリズム

活動のサテライトとして、国際交

流、都市と農山村の交流を図り、棚田や

山林といった豊かな里山環境を保全す

ることで地域に活力が漲る。また、九州大学の学外拠点としても利用し、「環境共生型」

ライフスタイルの普及啓発の情報発信基地として活動することにより観光客の確保を図る。

一方、都市住民と地域住民の交流の基盤として重要な道路については、利用しやす

い道路としての整備が必要であり、国道442号を起点とする道路ネットワークの整備

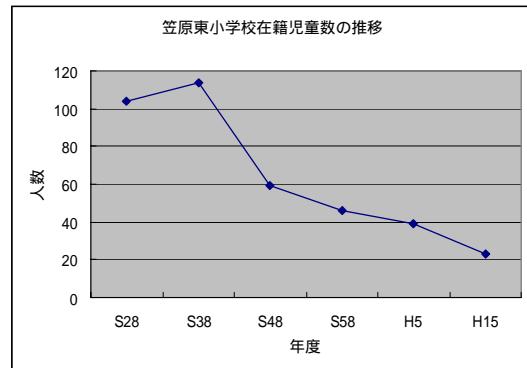
により、グリーンピアハ女、元笠原東小学校へのアクセス改善を図る

このように、グリーンピアハ女を魅力あるふれあい交流拠点施設として充実させ、町

の情報発信基地として更なる活用を図るとともに、廃校舎を活用し、環境と共生するグ

リーンツーリズムを推進し、併せて町内外住民の交流に寄与する基盤としての道路整備

を促進して、都市住民との交流で地域の活性化、地域再生を町として推進する。



(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) A0801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

町立笠原東小学校は、昭和28年に分校から独立して開校されて以来、地区の学校教育施設として整備されつつ、昭和63年には文部科学省の公立学校施設整備費補助金を受け、校舎の増改築を行い、平成12年には木造鋼板葺屋内運動場が新築された。その後、同校は、人口の減少とともに少子高齢化の影響を受け生徒数が減少したことにより適正規模での教育ができなくなったため、平成16年3月に統合により廃校となった。この廃校舎等の有効活用について、町、地域住民、九州大学と協議を行った結果、町立笠原東小学校を、町が管理する体験交流施設として転用し、都市住民と農山村住民が一体となって農業体験等を行うグリーンツーリズム活動のサテライトとして活用し、地元が主体となり都市住民との交流事業を展開していくことで、地域の活性化を図ることとした。

わが国では、里山や棚田、歴史的な集落・町並みなど豊かな自然環境や文化遺産に恵まれた農山村が過疎に直面する一方、人口が過密する都市では、自然や地域文化に触れることもなく育つ子供、化石燃料への依存が招く地球温暖化、食糧危機などの問題が発生している。黒木町では、20世紀の石油に代わる21世紀のグローバルフォース(世界を変える力)になるとと言われる市民参加型のツーリズム(観光・体験・交流)という現象の本質に迫り、自然環境と文化遺産のワイスユース(持続的活用)による都市と農山村の新たな交流、そしてそれらが導く美しく持続的な循環型共生社会の構築を行う「環境共生の里づくり」に取り組んでおり、景観作物の栽培などの有機的な食料生産、里山林及び棚田の保全と地域生活との共存を図っている。さらに、今回、廃校舎をグリーンツーリズム活動のサテライトに転用し、具体的には、廃校舎に宿泊りし、地元の名人といっしょに八女茶発祥の地での茶摘み、棚田での稻刈り掛け干し、杉林の間伐枝打ち、伝統的な石積みでの棚田の修復などの体験交流事業を行うなど、都市住民と農山村住民が一体となったグリーンツーリズム活動を実現する。

又、同施設は、九州大学が学外研修拠点としての利用及び環境共生型ライフスタイルの普及、啓発のパイロットモデルとして利用する予定である。学生を対象とする学外ゼミ等だけでなく、笠原地区の住民や黒木町民はもとより、福岡県内の人々をも対象とするセミナー、公開講座等の会場とする。更に、山村の環境を守るグループ

「山村塾」を中心とした「国際里山・田園保全ワーキングホリデーin福岡」を同施設において開催し、国際交流を行うとともに都市住民と農山村住民が一体となり、棚田や山林といった豊かな里山環境を保全し、市民参加型のツーリズムを実施する。このように、グリーンツーリズムを効率的に実施するにあたり、廃校舎等の利用が必要である。

校 舎 木造瓦葺き2階建 810 m² (昭和28年建築 52年経過)

(うち昭和63年度増改築部分 249 m² 17年経過)

屋内運動場 木造鋼板葺平屋建 500 m² (平成11年度建築 5年経過)

(2) A3001 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- 町道：道路法に規定する町道に昭和57年11月17日～平成6年9月19日に認定済み。
- 林道：森林法による筑後・矢部川地域森林計画(平成15年策定)に路線を記載。

【事業主体】

黒木町、福岡県

【施設の種類】

町道、林道

【事業区域】

黒木町全域

【事業期間】

- 町道 平成18年度～平成22年度
- 林道 平成18年度～平成21年度

【整備量】

- 町道 6,035m
- 林道 5,437m

【事業費】

総事業費 1,334,360千円(うち交付金 659,020千円)

・ 町 道 847,400千円(うち交付金 423,700千円)

・ 林 道 486,960千円(うち交付金 235,320千円)

(5 - 3) その他の事業

(5 - 3 - 1) 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

(1) 支援措置の名称

C0401 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

(2) 当該支援措置を受けようとする者

福岡県八女郡黒木町

(3) 繰り上げ償還を不要とする地方債の資金区分等

借入れ証書記号番号 第63006号

借 入 先 資金運用部

貸 付 年 月 日 平成元年5月26日

最 終 償 返 日 平成26年3月25日

事 業 名 義務教育施設整備事業

施 設 名 笠原東小学校

当 初 貸 付 額 9,200,000円

貸 付 現 在 額 4,946,708円(H17.9.1現在)

借入れ証書記号番号 長71第296040号

借 入 先 日本郵政公社簡易生命保険資金

貸 付 年 月 日 平成12年5月25日

最 終 償 返 日 平成32年3月31日

事 業 名 義務教育施設

施 設 名 笠原東小学校屋内運動場

当 初 貸 付 額 55,000,000円

貸 付 現 在 額 49,452,687円(H17.9.1現在)

(4) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

町立笠原東小学校は、昭和28年に分校から独立して開校されて以来、地区の学校教

育施設として整備されつつ、昭和63年には文部科学省の公立学校施設整備費補助金を受け、校舎の増改築を行い、平成12年には木造鋼板葺屋内運動場が新築された。その後、同校は、人口の減少とともに少子高齢化の影響を受け生徒数が減少したことにより適正規模での教育ができなくなったため、平成16年3月に統合により廃校となった。この廃校舎等の有効活用について、町、地域住民、九州大学と協議を行った結果、町立笠原東小学校を、町が管理する体験交流施設として転用し、都市住民と農山村住民が一体となって農業体験等を行うグリーンツーリズム活動のサテライトとして活用し、地元が主体となり都市住民との交流事業を開拓していくことで、地域の活性化を図ることとした。

わが国では、里山や棚田、歴史的な集落・町並みなど豊かな自然環境や文化遺産に恵まれた農山村が過疎に直面する一方、人口が過密する都市では、自然や地域文化に触れることもなく育つ子供、化石燃料への依存が招く地球温暖化、食糧危機などの問題が発生している。黒木町では、20世紀の石油に代わる21世紀のグローバルフォース(世界を変える力)になるとされる市民参加型のツーリズム(観光・体験・交流)という現象の本質に迫り、自然環境と文化遺産のワיזユース(持続的活用)による都市と農山村の新たな交流、そしてそれらが導く美しく持続的な循環型共生社会の構築を行う「環境共生の里づくり」に取り組んでおり、景観作物の栽培などの有機的な食料生産、里山林及び棚田の保全と地域生活との共存を図っている。さらに、今回、廃校舎をグリーンツーリズム活動のサテライトに転用し、具体的には、廃校舎に宿泊し、地元の名人といっしょに八女茶発祥の地での茶摘み、棚田での稻刈り掛け干し、杉林の間伐枝打ち、伝統的な石積みでの棚田の修復などの体験交流事業を行うなど、都市住民と農山村住民が一体となったグリーンツーリズム活動を実現する。

又、同施設は、九州大学が学外研修拠点としての利用及び環境共生型ライフスタイルの普及、啓発のパイロットモデルとして利用する予定である。学生を対象とする学外ゼミ等だけでなく、笠原地区の住民や黒木町民はもとより、福岡県内の人々をも対象とするセミナー、公開講座等の会場とする。更に、山村の環境を守るグループ「山村塾」を中心とした「国際里山・田園保全ワーキングホリデー in 福岡」を同施設において開催し、国際交流を行うとともに都市住民と農山村住民が一体となり、棚田や山

林といった豊かな里山環境を保全し、市民参加型のツーリズムを実施する。

(5) 同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

同一地方公共団体における無償による転用である。

(6) 支援措置に係る必要な手続き

貸し手である資金運用部及び日本郵政公社に対して「取得財産処分等承認申請書」を提出する。

(5-3-2) 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

グリーンピアハ女の経営状況については、近年売上げは減少しているものの、4億円台で推移し黒字基調で経営がなされている。今後、運営の見直しにより、材料の地元調達、営繕関係での地元業者への発注など直接の経済効果も尚一層期待され、グリーンピアハ女の存続は、立地企業の少ない黒木町にとって重要な問題である。また、地域と一緒に黒木ふるさと市場を開設し、地元産の消費と各種体験・交流事業のコーディネイトを展開することにより、都市住民と地域住民との交流が生まれ、地域の活性化が図られることも期待される。しかし、その前提には、グリーンピアハ女が経営的に安定していることが絶対条件となる。いかにメリットの大きな施設であったとしても、多くの財政的負担を町に強いいるようであっては、現在の経済環境下、その存在は厳しいものがある。

そこで、グリーンピアハ女の管理運営体制を「指定管理者制度」を導入し、民間事業者が有する専門的な手法を活用することにより管理経費が節減でき、その結果、利用料の低料金化が図られ、また、より多くの利用者を確保しようとする民間事業者の発想を取り入れることで、サービスの向上が図られ利用者の満足度も高まることが期待される。また、この施設は、黒木のフジ・ハ女茶発祥の地など地域の観光や、茶・イチゴ・ぶどうなど地域の物産等の情報を発信する機能を持つと同時に、都市住民と地域住民の交流の場となることを目指す。交流をつうじて地域住民は都市住民のニーズをより的確に把握することが可能となり、その結果、地元産品の消費拡大が図られる。地元産品の消費拡大は地域にあらたな雇用を創出し、地域の活性化にも寄与する。また、今後、ニーズに対応した施設整備改修を次のとおり計画し充実を図る。

多目的運動広場改修工事

コテージ改修工事

駐車場新設工事

芝生広場整備工事

温泉施設新設工事

産直物産館新設工事

福岡県は、平成17年度の重点事業として県と筑後地域の市町村が実施する筑後フェスティバルの地域イベントを黒木町と協働で同町において開催し、黒木町の特産品であるお茶をテーマとしたイベントを通じて、福岡都市圏を中心とした都市との交流を図る。

6 計画期間

平成17年度～平成22年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画の作成主体が計画終了後に、評価プロジェクトチームを設置し、観光客年間数、アクセス時間、森林整備量の調査を行い、状況を把握・公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし